

年金たる保険給付の受給権者の住所・氏名  
年金の払渡金融機関等 変更届

二、折り曲げる場合(以下「折り曲げる」といふ)に記入する文字は、光学的文章読取装置(OCR)で直接読取を行つた上で、この用紙を汚したり、六を開けたり、必要以上に強引に折り曲げたりしないでください。

印の欄は記入しないでください。(職員が記入します)

裏面の注意事項を読んでから記入してください。

帳票種別  
39580

被災労働者の氏名	支給決定を受けた労働基準監督署名
	労働基準監督署

変更処理	枚目	枚中
	<input type="text"/>	<input type="text"/>

必須項目	年金証書番号	管轄局   種別   西暦年   番号	被災者生年月日	枝番号	遺族(補償)等年金の場合は記入してください
		<input type="text"/>	元号 年 月 日	<input type="text"/>	

住所を変更した場合 (個人番号を未提出の方は住民票の写しの添付が必要です。裏面注意書きを参照ください。)

郵便番号	市外局番(右ツメ) - 市内局番(右ツメ) - 番号	都道府県コード
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
住所1(漢字)	(フリガナ)	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	
住所2つづき(漢字)		
<input type="text"/>		
住所3つづき(漢字)		
都・道 府・県		都道府県名の次から記入してください。

銀行・郵便局等を変更したい場合(登録している公金受取口座を利用します。)

フリガナ	金融機関名	銀行・金庫 農協・漁協・信組	本店・本所 出張所 支店・支所
預金の種類	口座番号(右ツメ)	口座番号が7桁未満の場合は右に詰めて記入してください。	金融機関コード   店舗コード
<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>
フリガナ	郵便貯金銀行の支店等又は郵便局	都・道 府・県	市・郡 区
預金通帳の記号番号	番号(右ツメ)	番号が8桁未満の場合は右に詰めて記入してください。	郵便局コード
<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>

氏名を変更した場合 (戸籍謄本又は戸籍抄本を添付してください。)

氏名	変更後氏名(カタカナ) : 姓と名の間は1字あけてください。	変更前の氏名	
	<input type="text"/>	フリガナ 漢字	
氏名	変更後氏名(漢字) : 姓と名の間は1字あけてください。	氏名の変更年月日	氏名の変更理由
	<input type="text"/>	年 月 日	

個人番号を登録・変更する場合

個人番号	届出人(受給権者)の
<input type="text"/>	〒 - 電話( ) -
	フリガナ

上記のとおり住所・氏名を変更した  
払渡金融機関等を変更したい  
個人番号を登録・変更したい  
公金受取口座に変更したい  
ので、届出ます。住所 ( ) 方)  
フリガナ

年 月 日 氏名  
本件手続を裏面に記載の社会保険労務士に委託します。

労働基準監督署長 殿

署長	副署長	課長	係長	係
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
決裁				年 月 日

0	5	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
1	6	イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ		リ	ン
2	7	ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	°
3	8	エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ		レ	°
4	9	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ー

[注意]

- で表示された枠（以下「記入枠」という。）に記入する文字は、光学的文字読取装置（OCR）で直接読取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に強く折り曲げたりしないこと。
- 記載すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には当該事項を○で囲み（ただし、④及び⑨欄については該当する番号を記入枠に記入すること。）、※印のついた欄又は記入枠には記載しないこと。
- 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、右上に記載された「標準字体」にならって、枠からはみ出さないように大きめのカタカナ及びアラビア数字で明瞭に記載すること。
- 住所を変更した場合であって、個人番号が未提出であるときには、住民票の写しを添えて提出すること。
- 金融機関（郵便貯金銀行の支店等を除く。）又は郵便貯金銀行の支店等又は郵便局を変更したい場合には、年金の払渡しを金融機関（郵便貯金銀行の支店等を除く。）から受けることを希望する者は「金融機関名」欄、⑨及び⑩欄に、年金の払渡しを郵便貯金銀行の支店等又は郵便局から受けることを希望する者は、「郵便貯金銀行の支店等又は郵便局」欄及び⑫欄にそれぞれ記載すること。  
 なお、郵便貯金銀行の支店等又は郵便局から払渡しを受けることを希望する場合であって振込によらないときは、「預金通帳の記号番号」欄は記載する必要はないこと。  
 また、年金の受取口座として、国に事前に登録した公金受取口座を利用する場合は、「登録している公金受取口座を利用します： 」の にレ点を記入すること。その際、口座情報の記載や通帳の写しの添付等は必要がないこと。
- 氏名を変更した場合には、戸籍謄本又は戸籍抄本を添えて提出すること。
- 「届出人の住所」欄及び「届出人の氏名」欄には、受給権者本人の住所及び氏名を記載すること。
- この変更届は、所轄労働基準監督署長に提出すること。また、届出人の住所を管轄する労働基準監督署長を経由して提出しても差し支えないこと。
- 「個人番号」欄については、届出人（受給権者）の個人番号を記載すること。
- 本件手続を社会保険労務士に委託する場合は、「届出人の氏名」欄の下の にレ点を記入すること。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
			( ) -